

## 四国地域における獣医師養成系大学(学部)新設の必要性について

### 1 これまでの経緯

#### (1) 構造改革特区による規制緩和の提案(平成19年度～)

現在、獣医関係学部・学科の入学定員については、文部科学省告示「大学、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取り扱いに関する基準」に基づき抑制されていることから、愛媛県と今治市では、平成19年度から11回にわたり共同で特区提案(獣医師の定員増の規制の地域解除)を行っている。

	時 期	文部科学省	農林水産省
①	第12次提案(H19.11～20.3)	特区対応不可	事実誤認
②	第13次提案(H20.6～20.10)	特区対応不可	事実誤認
③	第14次提案(H20.11～21.2)	特区対応不可	事実誤認
④	第15次提案(H21.6～21.10)	特区対応不可	事実誤認
⑤	第16次提案(H21.11～22.2)	提案の実現に向けて対応を検討	事実誤認
⑥	第17次提案(H22.3～22.6)	提案の実現に向けて対応を検討	※提案なし
⑦	第18次提案(H22.7～22.10)	提案の実現に向けて対応を検討	事実誤認
⑧	第19次提案(H22.11～23.3)	提案の実現に向けて対応を検討	事実誤認
⑨	第20次提案(H23.7～23.10)	提案の実現に向けて対応を検討	事実誤認
⑩	第21次提案(H24.2～24.8)	提案の実現に向けて対応を検討	※提案なし
⑪	第22次提案(H24.10～)	—	※提案なし

#### (2) 関係省庁(文部科学省・農林水産省)等への要望活動

県では、平成19年度から毎年、「愛媛県重要施策の提案・要望」項目として、「獣医師養成系大学の設置に関する規制の緩和」について、要望を行っている。

また、地元経済界や教育界を代表して、愛媛県商工会議所連合会、今治商工会議所、愛媛県高等学校長協会が、文部科学省を訪問し、「大学獣医学部の設置の実現に向けての要望」を行うなど、地域が一丸となって活動している。

#### (3) 四国知事会からの提言(平成21年度～)

獣医師確保は、本県のみならず、四国全体の課題であることから、四国知事会でも、平成21年度に「獣医師確保対策に関する緊急要望」を行って以降、毎年度、四国圏域に大学獣医学部設置を認める規制緩和の実施をはじめとした獣医師の確保対策について、提言を行っている。

##### 【具体的な提言事項】(平成24年6月)

- 1 獣医師養成機関の空白地域であり、獣医師不足が顕著である四国圏域において、大学獣医学部の優先設置が認められるよう制度改正等を行うこと。
- 2 畜産学、農学等を修めた者に対し所定の講習を行い、補助検査員に認定し、獣医師の指示のもと「と畜検査」を補助する制度を導入するなど、「と畜場法」の見直しを図ること。
- 3 自治体勤務獣医師の確保を図るため、国において、獣医師の処遇改善が図られるよう措置を講じること。
- 4 公衆衛生、家畜衛生分野における獣医師の果たすべき役割や必要性について、大学のカリキュラムを一層充実強化する等の措置を行うこと。

## 第 20 次特区提案に対する農林水産省の回答（平成 23 年 8 月 5 日公表）

提案に対する回答	措置の分類	E（事実誤認）	措置の内容	—
<p><b>当省では、当該提案に対して規制をかける制度を所管しておらず、文部科学省が判断すべき事項である。</b></p> <p>平成 18 年度に開催した「獣医師の需給に関する検討会」においては、獣医師の需給は診療回数が増減等の前提条件により変化するが、産業動物分野の診療に関して、獣医学教育でその意義や魅力について知る機会が少ないこと等が指摘されている。</p> <p>このため、需給データ等を文部科学省に提供するとともに、臨床実習の質・量の充実等、産業動物獣医師の養成のための獣医学教育の充実・強化について、文部科学省に対して配慮をお願いしているところである。</p> <p>また、現在、都道府県において、獣医療を提供する体制の整備を図るため、産業動物獣医師の確保目標や目標達成のための方策等を盛り込んだ都道府県計画を作成しているところであり、今後これらのデータについても取りまとめの上、文部科学省に提供して参りたい。</p>				

## 第 22 次特区提案に対する文部科学省の回答（平成 25 年 2 月 7 日公表）

提案に対する回答	措置の分類	F（提案の実現に向けて対応を検討）	措置の内容	Ⅲ（省令・告示上の手当てを必要とするもの）
<p>獣医関係学部・学科の入学定員については、獣医師養成が 6 年間を必要とする高度専門職業人養成であるとともに、卒業取得する獣医師資格は全国どこでも活動可能な国家資格であるため、他の高度専門職と同様に、獣医師養成機能をもつ大学全体の課題として、全国的見地から対応することが適切です。このため、これまで重ねてご回答申し上げてきたとおり、ご提案について特区制度を活用して実現することは困難であると考えます。</p> <p>文部科学省においては、平成 24 年 3 月に「<b>獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議</b>」を立ち上げ、獣医学教育改革の進捗状況の検証及び今後の推進方策の検討を進めるとともに、産業動物獣医師・公務員獣医師の育成に向けた今後の獣医師養成の在り方について、<b>入学定員の在り方を含め、検討を行っております。ご提案いただいた内容については、今後も引き続き、全国的な見地から議論を進めて参ります。</b></p> <p>なお、「教育実施状況調査」については、現在当該協力者会議において集計結果を分析中であり、その結果は分析が終了した後公表する予定です。</p>				

## 「規制所管省庁において今後検討を進める」とされた規制改革事項の現状（平成 24 年 12 月 11 日公表）

事項名	獣医師の重要性の高まりに対応した獣医学教育を行う大学獣医学部の設置の認可
規制の根拠法令等	「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準」（平成 15 年文部科学省告示第 45 号）
実施時期	平成 24 年度中を目途に速やかに検討
検討の概要	<p>〔第 16 次提案等に対する対応方針（平成 22 年 3 月 25 日）〕</p> <p>現在、政府においては、平成 22 年 6 月を目途に取りまとめられる「新成長戦略」のなかで、ライフ・イノベーションによる健康大国戦略等を検討するとしている。獣医師は、感染症の予防・診断、医薬品の開発、食の安全性の確保等において重要な役割を担っており、上記の検討の中で、獣医師養成の在り方についても新たな視点から対応を検討していく予定。</p> <p>〔第 20 次提案等に対する対応方針（平成 23 年 10 月 28 日）〕</p> <p>獣医師養成の在り方については、獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議において、政府におけるライフイノベーションの実現に向けた取組の動向や協力者会議で提言された教育改善・充実の進捗状況を勘案しながら、検討を進めていく。</p>
検討の結果	検討中
現在の検討状況	現在、 <b>獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議</b> において、獣医学教育の改善・充実の進捗状況をフォローアップするとともに、入学定員の在り方を含めた公務員・産業動物獣医師の計画的養成に関する議論を進めており、今後の獣医師養成の在り方について、 <b>平成 24 年度中を目途に速やかに検討を進めていく。</b>
関係府省庁	文部科学省

## 2 大学設置の必要性

### (1) 獣医学部の偏在〔四国は獣医師養成機関の空白地帯〕

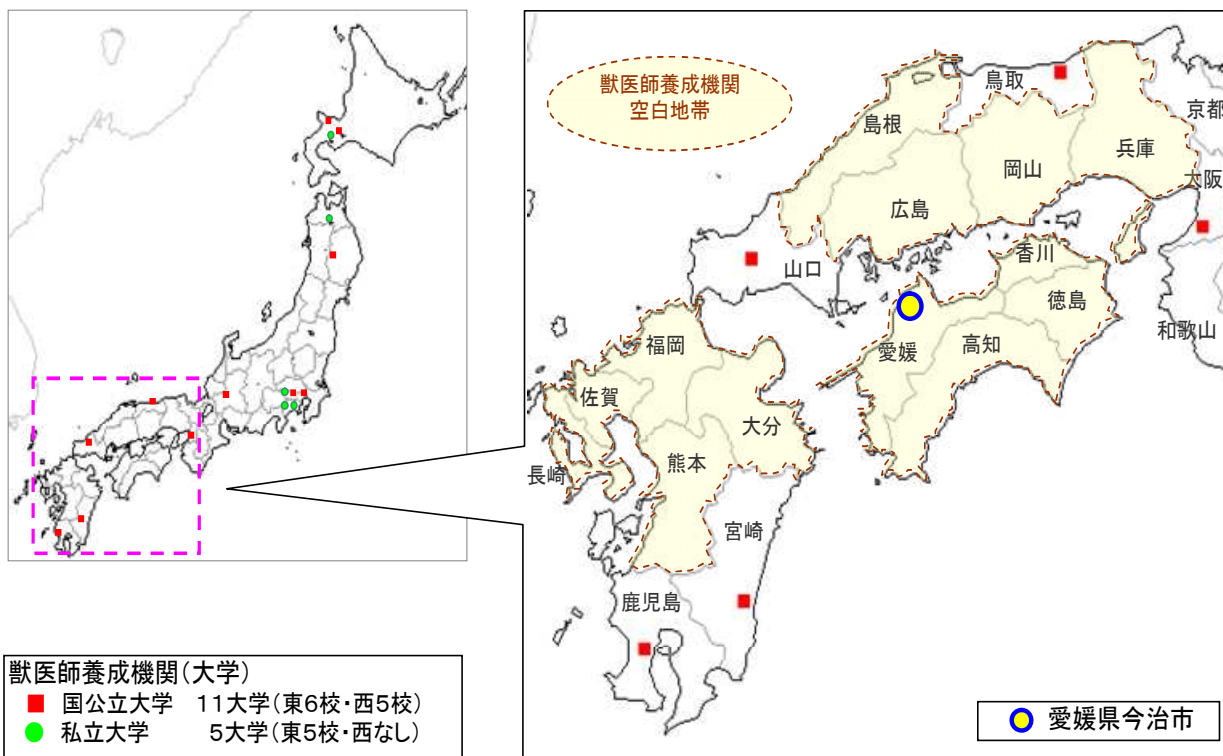
全国には、獣医師養成機関が国公立で 16 大学あるが、四国地域には一つも存在していない。

また、東日本は国公立 11 大学で入学定員 765 名に対し、西日本は国公立 5 大学で 165 名となっており、数量的格差が生じている。

立地的偏在や数量的格差が四国地域での獣医師不足の大きな要因となっているほか、教育の機会均等を損ねている状況にある。

平成 20 年度に、県内高校 1 年生を対象に実施した大学獣医学部の誘致に関する意識調査の結果では、近隣に獣医学部がないことで進学を断念している現状があること、また、県内（今治市）に獣医学部が設置された場合には進学を希望する生徒は相当数（入学したい 118 人、受験してみたい 130 人）に上ることが明らかとなっている。

四国地域に獣医師養成系大学が新たに設置され、大学と自治体が連携して地域入学枠の設定や奨学金制度等の取り組みを行うことにより、四国内高校からの入学誘導及び大学卒業後の地域内就業定着が期待される。



東 日 本	設置	大学名	入学定員
	国立	北海道大学	40名
	国立	帯広畜産大学	40名
	私立	酪農学園大学	120名
	私立	北里大学	120名
	国立	岩手大学	30名
	国立	東京大学	30名
	国立	東京農工大学	35名
	私立	日本獣医生命科学大学	80名
	私立	麻布大学	120名
	私立	日本大学	120名
	国立	岐阜大学	30名
計		765名	

西 日 本	設置	大学名	入学定員
	公立	大阪府立大学	40名
	国立	鳥取大学	35名
	国立	山口大学	30名
	国立	宮崎大学	30名
	国立	鹿児島大学	30名
	計		165名

## (2) 四国全体の獣医療技術レベルの向上

- 国研究機関や大学の近隣県においては、密接に研究連携が図られ、高い技術力を有している。

四国圏域に大学獣医学部が設置され、**県・各分野別医療施設間との連携を強化**することにより、**四国全体の獣医療技術レベルの向上**が図られるとともに、**大学が、地域の防疫体制や危機管理、食の安全を担うセンター・オブ・コミュニティ（COC）としての役割を果たす**ことが期待される。

- 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ・BSE等の発生、獣医療の多様化・高度化など、**社会ニーズの変化に対応した高度な人材の確保**が期待される。

- **獣医師の卒後研修や生涯研修の場となる教育機関**としての役割も期待される。

(参考)

平成 21 年度に四国 4 県の公務員獣医師を対象に実施した意識調査においても、四国に獣医師の臨床研修や生涯学習の場となる施設（大学）ができることを期待する回答が多くあった。

公務員獣医師に限らず、広く現役獣医師の卒後研修等の場となることが期待される。

## (3) 地域の活性化

大学獣医学部の設置場所として想定している愛媛県今治市は、県内第 2、四国第 5 の都市であり、高速交通のネットワークも確立されている。四国各地からのアクセスもよく、学生の受け入れや各地域との連携を図るのに適した場所である。

また、今治新都市には、既に高等教育施設用地を確保しており、獣医系大学の開設ができれば、食品産業や製薬・動物関連企業等の誘致集積によって、**ライフイノベーションの拠点都市**となることが期待されている。

### <参考> 獣医学部の検討案

地域で不足している産業動物・公衆衛生分野の獣医師の養成、今後、地域におけるライフイノベーションを担う研究者の養成に重点化したコースを設置。

国際的な教育水準を確保するとともに、地域との密接な連携を図る。

産業動物・公衆衛生コース				研究者養成コース	
地域入学枠 <四国の公務員獣医師の確保>				研究者の養成	
産業動物獣医師の養成 公衆衛生獣医師の養成				製薬企業、食品関連企業、高校・大学等 教員、国・地方の研究所等	
愛媛	香川	徳島	高知		



# ライフイノベーションの 拠点都市を目指して

